

中国ビジネスニュース

編集：香川県上海ビジネスサポーター 池田 博明

今月の注目トピックス

～需要が高まる缶詰食品～

「缶詰」といえば、普段の食事のおかずとしてはもちろん、非常食やお酒のおつまみとしても重宝されています。おなじみのサバ缶、サンマの蒲焼から、高級食材を用いたものまで、その種類は数え切れないほど豊富です。日本ではそんな缶詰食品を使った専用の居酒屋や BAR ができるほど人気を集めています。

香川県では古くから、調味料や冷凍食品、缶詰食品など食品加工業が盛んです。その中でも、香川県の缶詰食品は、昭和初期に県西南部の山間地域で作られた「たけのこ缶詰」から始まり、現在ではフルーツ、水産物、野菜、調理済みの料理など様々な缶詰食品が製造されています。2015年に小豆島で発見された71年前に製造された缶詰食品は、専門機関が分析しても、細菌が見つからなかったほど、製造技術は高く評価されています。

中国の缶詰食品市場は1,000億元（約1兆6,800億円）規模でありながら、企業規模や生産高は低いといわれています。また、缶詰食品は長期保存が可能なことから、鮮度が悪く、栄養価も低く、不味いという認識を持つ消費者もまだ少なくはありません。

しかし近年、都市部を中心に独居世帯が増加し、単身の成人人口は2億6,000万人、そのうち7,700万人が一人暮らしをしているといわれ、「一人飯ビジネス」が発展してきています。その中でも、「缶詰食品」が注目されています。一人用の缶詰ブランド「独立食代」は2019年に設立し、一食で1缶、常温でそのまま食べられる缶詰食品が人気を集めています。自炊とフードデリバリーの間の第3の食べ方を提案し、牛肉カレー、ミートソースなどの主食や、美容食品、下ごしらえ用の調味料など幅広いバリエーションを揃えています。自宅や職場での昼食、アウトドア、旅行などで利用されています。一人飯ビジネスのターゲット層となる25～36歳のお一人様を楽しむ人たちは、便利であれば買い、流行を追わず個人で使うものは自分の気に入ったものを選び、自分だけの空間を好み、何よりも自分に合うことを重視する傾向が高いのが特徴です。

現在、独居世帯の増加や新型コロナウイルスの感染拡大による外出規制もあり、世界中で長期保存が可能な缶詰食品の需要が増加しています。中国の缶詰食品は保存料が添加されているものも少なくはなく、健康や安全面を気にする中国人消費者も多数います。しかし日本の缶詰食品は、旬の食材をすばやく調理、加工、密封し、さらに密封した状態で容器ごと加熱殺菌するため、保存料は添加されていません。日本の缶詰食品は、出来たての美味しさが閉じ込められ、日本の缶詰食品製造技術は世界トップクラスといわれています。中国でも食品の品質及び安全に対する重視傾向や健康志向は高まり、今後日本製缶詰食品の需要は高まるでしょう。世界各国の味覚に合わせた缶詰食品の開発が期待されます。

政策・経済トピックス

【新政策動向】

■ 農村部で商業体系の構築強化

4月27日、中国の李克強首相が主宰する国務院（中央政府）常務会議は、省、市のさらに下の行政区画で農村など非都市部に多い県級行政区での商業体系の構築を強化することを決めた。県級地域での流通を拡大し、農業従事者の収入と農村部の消費を高める。

■ 石油製品、今年7回目の値上げ

4月28日、中国国家発展改革委員会（発改委）は、国内の石油製品価格を翌日の29日から引き上げると発表した。1トン当たりの上げ幅はガソリンが100元（約1,680円）、軽油が95元。今年7回目の値上げとなる。

■ 企業コスト削減の方針公表

5月10日、中国国家発展改革委員会（発改委）、工業情報省（工情省）、財政省、中国人民銀行の政府4部門は、企業のコスト削減に向けて今年政府が取り組む作業方針を公表した。リストは8分野全19項目から成り、減税や社会保険料の減免、物流コストの軽減などが柱となる。

■ 長江デルタ4省市、自由貿易試験区連盟を発足

5月10日、上海市、浙江省、江蘇省、安徽省の自由貿易試験区（自貿区）は、長江デルタ地域の一体的な発展を目指す連盟を発足した。データを相互にやりとりできるようにするなどし、貿易や投資の円滑化などに取り組む。

■ 中国全土の人口合計14億1,178万人に

5月11日、国家統計局と国務院第7回国勢調査指導グループ弁公室は、中国全土の人口は14億1,178万人に達し、2010年第6回国勢調査の13億3,972万人と比較すると5.38%増で7,206万人増えていた。中国全土の人口における男性が占める割合は51.24%で7億2,333万9,956人、女性は48.76%で6億8,843万8,768人となっている。

■ NEV購入免税、一部の技術要求を改定

5月13日、中国工業情報省（工情省）は車両購入税の免除対象となる「新エネルギー車（NEV）」の技術要求を改定すると発表した。プラグインハイブリッド車（PHV）の電気自動車（EV）モードでの走行距離に対する技術要求を引き下げた。10月1日から適用する。

■ 外国人のワクチン接種3万回 上海市

中国で外国人に対する新型コロナウイルスワクチンの接種が始まり、このうち外国人の多い上海市では現在までに3万回以上の接種を終えていることが分かった。世界で感染流行が続く中、中国政府は入境者に対する検査を強化する方針を決めた。

■ コロナワクチン、18歳以上接種率8割 北京

5月16日、北京市の18歳以上の市民への新型コロナウイルスワクチン接種率が、79%を超えたことが分かった。同市では今月末までに18歳以上のワクチン接種を完了させる計画。

■ 上海市、14日間隔離観察に加え、7日間の在宅健康観察を実施

上海市政府は、5月16日より日本を含む海外から上海への入境する渡航者に対して、14日間の隔離観察を実施した後、引き続き7日間の在宅健康観察を実施すると発表した。

【経済・産業】

■ 独禁法違反で9案件に罰金処分

4月30日、中国国家市場監督管理総局（市場監管総局）は、独占禁止法に違反したとしてトヨタ自動車の中国合弁案件など9件、12社に罰金を科すと発表した。罰金額はそれぞれ50万元（約844万円）。いずれも独禁法第4章「経営者集中」第21条の規定に違反したとしている。

■ 中国産自転車の生産・輸出、1割増へ

中国の自転車業界団体、中国自転車協会は、中国産自転車の今年の生産台数が前年比約10%増の8,000万台になるとの見方を示した。輸出も同様に約10%の伸び幅になるとみている。

■ 工業企業の1Q利益2.3倍 人民銀調査

5月11日、中国人民銀行（中央銀行）が発表した工業企業の財務状況に関する第1四半期（1～3月）の調査によると、対象となった5,650社の主力事業による利益総額は前年同期比で約2.3倍、総売上高は27.1%増だった。工業企業の業績回復が鮮明化している。

■ 住宅購入者が平均33歳台に、「90後」の存在感急拡大

中国の住宅購入者の平均年齢が現在、33歳台となっていることが市場調査会社の調べで明らかになった。「80後（1980年代生まれ）」の世代が依然主力の購入層だが、「90後（90年代生まれ）」と呼ばれる20～30代の比率も近年急速に高まっている現状が浮き彫りとなった。

■ 広東省の貿易額、1～4月は30%増の2.5兆元

5月14日、中国税関総署広東分署は、広東省の2021年1～4月の貿易額が前年同期比30.3%増の2兆4,978億8,000万元（約42兆4,300億円）だったと発表した。うち輸出は36.2%増の1兆5,188億6,000万元、輸入は22.0%増の9,790億3,000万元となった。

■ 上海市嘉定、燃料電池車用テストセンター着工へ

5月14日、上海市嘉定区政府は14日、燃料電池車（FCV）用のテストセンターを7月末に着工すると発表した。パワートレインとバッテリーの性能試験や冷却システムの検証、FCVへの充填作業などが可能となり、2022年末に完成する計画。

■ 広州市、常住人口、2020年は1800万人突破

5月15日、広東省当局の発表によると、同省広州市の2020年の常住人口は1,867万6,600人で、省全体の14.8%を占めた。2010年の調査時と比べて597万5,800人増加した。

■ 上海市、常住人口増加ペースが鈍化

5月18日、上海市政府は同市の常住人口は2020年11月時点で2,487万8,955人だったと発表した。10年間の年平均増加率は0.8%で、2000～2010年の年平均3.4%から2.6ポイント鈍化した。常住人口全体のうち市外出身者は1,047万9,652人で、4割以上を占めた。

【日系・外資企業動向】

■ **メニコン子会社中国現地法人設立**

4月26日、メニコンの子会社で動物医療を専門に眼科機器やサプリメントを販売する株式会社メニワン（愛知県）は、100%出資の子会社として、「美尼旺（上海）寵物保健有限公司」を設立したことを発表した。メニワンでは2011年より中国にて動物医療ビジネスを展開し、昨今の中国市場におけるペット需要の拡大に対応するための拠点として設立に至った。

■ **星野リゾート、浙江天台山地区にホテルを開業**

4月27日、星野リゾート（長野県）は、浙江省東部の天台山地区にリゾートホテル「星野リゾート嘉助天台」を開業し、同月24日から宿泊予約を始めた。「星野リゾート嘉助天台」は、天台宗発祥の地として知られ、年間2,000万人が訪れる中国有数の観光地でもあり、2人で1泊した場合の1室の料金は2,888元～（約4万8,000円）、客室数は103室で、260平方メートルのスイートルームや最大145平方メートルの小庭付き客室などを備える。

■ **ロングライフ、上海市に高齢者福祉の合併会社設立**

4月30日、総合介護サービスを手掛けるロングライフホールディング（大阪市）傘下のロングライフグローバルコンサルタントは、上海市に高齢者福祉事業を手掛ける合併会社を設立すると発表した。同社が中国でこれまで推進してきた青島市や大連市における事業展開に加え、上海市でもサービスを提供することで、中国での事業拡大につなげていく。

■ **イオンモール、3店新設を発表**

5月14日、イオンモールは中国で大型商業施設「イオンモール」を新たに3店出店すると発表した。湖南省（長沙市）に初進出するほか、湖北省（武漢市）と浙江省（杭州市）にも新規出店する。成長性の高い内陸部での出店を加速し、中国では2025年に29店体制とする。

【人民元情報】

人民元市場レート（2021年5月19日時点）

外貨名 100日本円

中間値 6.9554 人民元

【中国ビジネスワンポイントアドバイス】

～「ハラスメント」について～

日本国内において〇〇ハラスメントという言葉が認知され始めたのは1989年。以降現在まで30数年でハラスメントと言われる数は何と「35種」もあるとのこと。今回は中国における「ハラスメント」についてお伝えさせて頂きたいと思います。

「最初に少し日本側の復習」:

冒頭でも触れましたが日本で「ハラスメント」の言葉が出始めたのは1980年代後半で1989年の「福岡セクシュアルハラスメント訴訟」がマスコミに取り上げられ注目を集めるようになりました。その後1997年の改正男女雇用機会均等法にて「セクハラに関して、事業主はその予防と事後対応に配慮すべき（配

慮義務)」という文言が入れられ、その後も行政として「ハラスメント相談窓口」の設置などハラスメントに対する整備が今日まで続いています。

注：法の整備は進められては来ていますが現在においてもハラスメントそのものを禁止し、関係者の責任を定める法律はまだできておりません（民法の不正行為に該当するかどうかでの判断）。また「パワーハラスメント」についても定義設定が現在でも定まっていません。

「さて中国は？」:

中国のハラスメントに対しての対応は日本と比べると遅れていると言わざるを得ません。2005年改訂「中華人民共和国婦女權益保障法」の中において「女性へのセクシャルハラスメント行為を禁止」（第40条より抜粋）、「規定に反しセクハラを行い、治安管理違反行為に該当した者に対し、被害者は公安機関に行政処罰を求めることができる」（第58条より抜粋）という文言が出てきたのが初めになります。以降各都市で上記法律の「実施弁法」が定められるなど（上海市は2016年に制定）、法の整備が進み始めています。ただハラスメントに関連した訴訟件数においても上海市ほどの大都市でも2001年から2018年の18年間で73件（単純年平均4件）となっています。これらについてビジネスにおける「老板絶対」というビジネス風土の名残（日本も過去そうでしたが）、またそもそも「訴える」より「辞める（会社に依存しない風土）」という考えが先に出てきてしまうことが理由として推測され「ハラスメント」という概念が浸透してこなかったこともあります。「パワーハラスメント」については定義も含め整備（認知？）されてないのが現状です。

2021年1月より施行「民法典」:

既にご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、中国では2021年1月1日より「民法典」という全1260条からなる、契約、人格権、婚姻家庭、不法行為など、社会生活において必要とされる様々な民事権利に及ぶ法律が施行されました。

この中に「セクシュアルハラスメントの違法性と予防の義務」（第1010条）とセクハラに関して企業（及び機関、学校等）が「適切な予防」、「苦情の受付」、「調査処分」を「しなければならない」と明確化されました。（※セクハラに関して、だけになります）

これにより今後企業として整備していかなければならないのは

- ・ 適切予防：セクシャルハラスメント対策をテーマとした勉強会の実施等。
- ・ 苦情受付：内部通報用の窓口の設置等。
- ・ 調査処分：予め（セクシュアルハラスメントの）加害者に対する処分を就業規則に定めておく等

の対応が必要になってきます。

企業としてどのように対策をしておけばよいのか？実際に社内で起こった際にはどのようにすればよいのか？など不明な点がございましたら遠慮なく弊社にお問い合わせ下さいませ。

ビジネス相談

香川県上海ビジネスサポーターでは、会計・税務、人事労務、経営、法律などのご相談に無料でお答えしています。お困りの際は、香川県上海ビジネスサポーターまでお気軽にご相談ください。

【相談事例のご紹介】

➤ 質問

【法人口座のパスポート変更登録について】

中国現地事務所を設立した際に、個人の名義で、法人口座を開設しましたが、パスポートの有効期限が切れてしまったため、このままでは法人口座が閉鎖になってしまう旨の連絡がありました。コロナの影響で、中国へ全く訪問できていない状況であり、今後も訪問できる予定がたっておりません。未だコロナ収束が見えない状況で本件のような場合、直接中国への訪問やパスポート現物を提示せずに対処できるような方法などがありますでしょうか。

➤ 回答

銀行側の見解のとおり、通常であればご本人のパスポート原本を現地の銀行窓口にて提示しなければなりません。銀行の支店及び担当者によりますが、本人が行かなくても原本提示は必須となっています。ただ昨今のコロナの事情で渡航がままならないことについては銀行側も理解しておりその結果、担当者によってですが相談に乗ってもらえるケースも散見されます。

その中で、日本に支店のある銀行の場合、法人口座を開設した支店の担当者から日本支店の担当者へ連絡してもらい、名義人が日本支店へ赴くことで、パスポート番号変更の手続きが出来るようにしてもらえ、というケースもあります。（銀行の担当者の判断によりますので、必ずしも上記の方法が通用するとは限りません）

まずは貴社現地社員様から事情を銀行担当者へお話してもらい、上記の様な対応方法を取ってもらえないか相談することをおすすめします。

~~~~~  
香川県上海ビジネスサポーター 池田 博明

〒200030 上海市徐匯区虹橋路1号 港匯中心1座25楼

(上海邁伊茲(マイツ)諮詢有限公司 浦西事務所内)

E-mail: kagawa@myts-cn.com

上海ビジネスサポーターの支援をご希望の場合は、こちらを検索！！

香川県 上海ビジネスサポーター

検索 